

城下町
出石伝建
かわら版

平成23年7月25日発行 編集／豊岡市・豊岡市教育委員会（出石総合支所 地域振興課：TEL0796-21-9025）

「近江商人のふるさと」の町並みとおもてなし ～全国伝建協総会・五個荘金堂伝建地区～

5月18日から3日間、滋賀県東近江市五個荘金堂伝建地区において、第33回全国伝統的建造物群保存地区協議会（伝建協）総会、研修会・住民プログラムが開催されました。

うち、当初の2日間、出石まちなみ保存会役員から、魚屋区の小畠宏明区長と宵田区の伊崎照夫区長が出席されました。

代表して小畠区長に寄稿いただきましたので、掲載させていただきます。

五個荘金堂伝建地区の町並み

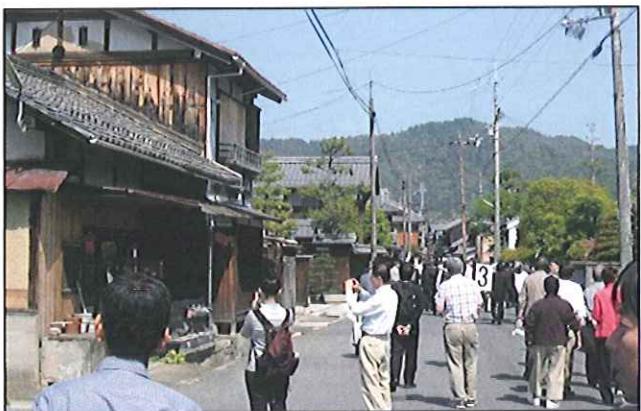
今年度の全国伝建協総会・研修会が全国から約200名以上の出席者を迎えて開催された。会場は、「水と緑に囲まれた伝統的建物が息づく近江商人のふるさと」、五個荘金堂伝建地区だ。



初日は八日市文化芸術会館で事例発表、記念講演があった。事例発表は、この3月に視察に訪れた福井県若狭町の「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」と、京都府南丹市の「美山北村かやぶきの里保存会」であった。

記念講演は、奈良女子大学 増井正哉 教授より「五個荘金堂の町並み保存と町づくり」について。

車で移動して、てんびんの里文化学習センターに駐車。歩いて五個荘金堂伝建地区に入っていくと、映画のロケにもよく活用されたという、



近江商人の本宅が建ち並ぶ五個荘金堂伝建地区の町並み

伝統的建造物が立ち並ぶ広い道路沿いの町並み。

路地に入ると、近江商人の大きな本宅と舟板活用のしぶき張り土蔵、そして水路が目に留まる。



厚い舟板をそのままリサイクル

ここ金堂地区は、湖東平野に固まった農村で、みやげ物屋が建ち並ぶ観光地でない。人が気持ちよく住む、住環境づくりを目標にした保存地区だ。

お寺での情報交換会

情報交換会（夕食会）会場の弘誓寺（ぐぜいじ）山門前の水路には大きな錦鯉が泳いでいる。山門をくぐると国の重要文化財の本堂が正面に控える。滋賀県では比叡山に次ぐ本堂の広さだと紹介された。

境内では、地元住民が作られた行灯が雰囲気を盛り上げます



地元主催による情報交換会は、国の重要文化財の本堂でのおもてなし！

ここでまず、郷土芸能の市指定無形文化財「江州音頭（こうしゅうおんどう）」鑑賞。本堂は120畳もあるそうだ。本堂の内外に円卓が22個置かれ9～10人配置。

この情報交換会では、和歌山県湯浅伝建地区、長野県塩尻市奈良井宿保存地区、金沢市卯

辰山麓地区の方と地域の実情を交流した。

陽も落ち、弘誓寺本堂周辺は手作りの行灯が柔らかな明かりで包んでいる。

いよいよ五個荘金堂伝建地区視察

2日目、午前中は五個荘金堂地区現地視察。8班に分かれ、私たちは5班で23人。それにボランティアガイドがついて案内される。

外村繁邸→外村宇兵衛邸→塚本喜左衛門邸→まちなみ保存交流館→外村市郎邸→安福寺→金堂自治会館→大城神社と巡った。行くところどころで保存会の皆さんのが揃いの法被で迎え案内される。

休憩所では、女性消防団員が、昨日心をこめてつくられた「草餅」のもてなしを受ける。

外村宇兵衛家の分家として江戸時代末期に建てられ、小説家・外村繁の生家である近江商人屋敷



呉服類の販売で明治期に隆盛を極めた近江商人屋敷・外村宇兵衛邸

塚本喜左衛門邸では、当主が、京都からわざわざ帰郷されての説明だ。当主編集の『近江商人の里の子どもたちわたしの五個荘むかし話』の小冊子を準備されて自らの生き方を熱く語られた。迷いそうな多くの部屋と広い庭園には、ゆとりと癒しを感じる。

近江商人の理念は「三方よし」。売り手よし、買い手よし、世間よしは、商人はだれに依存することなく、自立の心構えが肝要。借金せずに自分の力で立つ。それも買い手のお役に立って、お客様に喜んでいただかないと商売じゃない。商いを通じて世間のお役にたつ。世間への「ご恩返し」、つまりは社会貢献できることが近江商人の目標であり、本願だ。と小さい頃から何千回も説教されたものだと当主は熱く語

られた。

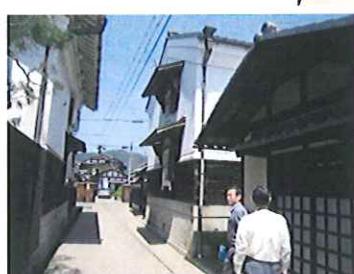
当主である6代目塚本喜左衛門氏(右)から、近江商人の「三方よし」の理念を教わりました



手入れの行き届いた庭園の眺めは、心が癒されます。
(塚本喜左衛門邸
庭園)

金堂の町並みは古代条里制地割を基礎に大和郡山藩の陣屋と社寺を中心に形成された湖東平野を代表する農村集落で、加えて近江商人が築いた意匠の優れた和風建築群の歴史的景観を保持している。近江商人たちは、郷里を離れることなく、金堂の本宅を守り、すんで社寺や公共のために出資した。現在なお受け継がれている白壁、舟板張りの土蔵が続く屋敷の町並みには伝統の重みを感じる。

美しさの維持だけでなく、火災に対する設備もきちんと整備されています



「近江商人のふるさと」としての良好な環境が、伝建地区として大切に残されています

<意見交換会で出された主な意見>

- 交流館とか資料館など拠点があるかどうかによって活動がかわってくる。
- 関係団体の連携がどのように図られているかが課題だ。
- 市民の理解と協力、継続はどうしたらよいか。
- 女性の保存会参加はどうか。
- 保存会は、所有者の修理・修景についての相談の窓口になる。
- 定例会をもち、各種団体毎の話し合いを進めている事例。
- 毎月の会報の発行やHPによる情報の発信をしているところ。
- 保存会は、住民と行政をつなぐ組織よりも、行政を動かしていく組織にしていくべきだ。

他の分科会のテーマは、「空き家についての課題と解決策」及び「『地域の伝統』や『町並み保存』を次世代へどう継承していくか」。

伝建事業が地元の利益につながり。地元が喜べるにはどうしたらよいか。全体会議では、「次世代への継承で、小中学生の伝統行事への参加や、学校教育活動に歴史学習、ふるさと学習などを組み入れてもらっている」などの報告もあった。



文化庁島田主任文化財調査官による講演。
「修理は建物本来のかたち、許可は歴史的特性・・・」

意見交換会の後の全体会議。各分科会で意見討議した「これから伝建地区の姿」が語られました



「保存会の役割とは？」～住民意見交換会～

午後は、文化庁講演。重要伝建地区選定の傾向として、今までの選定の区域を更に拡大したり、農山村の小集落を追加しているという話が印象的であった。

意見交換会は「第1分科会 伝建事業における保存会の役割とは」に参加した。

27名の出席で保存会ごとに紹介を兼ねて、代表16名から次の意見が出された。

研修を終えて～近江商人の誇りと精神～

今回の研修会では、開催地である五個荘金堂地区保存会の皆さんとの、地域への誇りと保存への熱意、会員の強い絆を感じた。ここの保存地

区は大きな観光地ではないが、近江商人のふるさととしての誇りが随所に伺えた。

会場の前には五個荘小学校があったが、そこには近江商人の「六心の訓」の碑が建っていた。

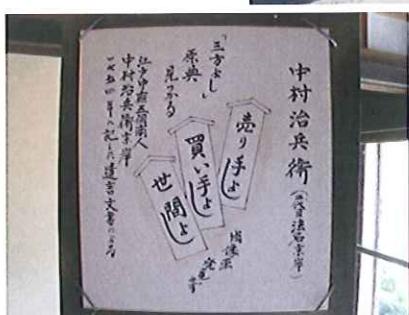
＜五個荘小学校 六心の訓＞

- はい (素直な心)
- すみません (反省の心)
- ありがとう (感謝の心)
- 私がします (奉仕の心)
- どうぞ (互讓の心)
- おかげさまで (謙虚な心)

また、東近江市では、市教育委員会が子どもの目標とする姿として「三方よしが実行できる子」を掲げて、「自分よし・相手よし・社会よし」と受け止め、自分だけでなく常に相手のことを考え、さらに社会や地域のことを考え行動できる子どもの育成を目指しているという。

この精神が、保存会の皆さん地域づくりの基本になっているように感じた。

現地見学途中の臨時休憩所の様子。期間中、地元住民の方から多くのおもてなしを受けました



外村宇兵衛邸に飾られていた、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の言葉が描かれた色紙

これからの出石、これからの保存会を想う…

出石は、五万三千石の城下町として「但馬の小京都」と称される町並みを形成してきた。そして昭和43年、出石城隅櫓の復元と共にいっそう観光地としてのまちづくりに拍車がかかった。一方この地には、藩校弘道館を有し「人こそが道を弘める」精神が加藤弘之、斎藤隆夫等の偉人を輩出し、今なお弘道小学校教育に引き継がれている。

近年、落ち着いた町並みと手打ち皿そばが相

まって訪れる人も多い。しかし商売も行き過ぎて、町並みとの調和を欠く看板や呼び込みは、ほとほと気になるところである。

今後は出石も古民家を活用して、保存会の活動の拠点としての施設「交流館」ができたらい。さらに出石はお寺とお宮さん（水天宮、天満宮、八坂神社、金刀比羅・・・）が多いところだ。これらをつないでいくと歴史と文化の香る散策道ができるのではないかだろうか。

こうしてみると、伝建地区を拡大するとか、保存会の役割や任務、構成員、さらに城下町を活かす会、観光協会、商工会等、関係機関との連携についても見直す必要があるのでないかと思う。

最後に保存会としては、町並み全体の風景と施設の保存とともに、ここに住む人たちが「住んでいてよかった」と、誇りと安らぎを感じるような町並みを継承していくことが重要だ。それには今ある活動や事業をつなぎ、住民の理解と絆が深まるように整理し、計画的に展開していくことが大切だと思う。

「人こそが地域づくりの主人公であり、地域づくりは人づくりである。」

ご意見募集！

太陽光発電パネルの設置について

太陽光発電パネルは「工作物」にあたり、伝建地区内における設置工事に関しては、「伝統的町並みと調和する規模・材料・仕上げ・着色とし、歴史的風致を損なわないものとする」としている許可基準を満たさないことを許可していません。

しかし、東日本大震災以降、国のエネルギー施策の転換、環境意識の高まりなどの背景を踏まえ、改めて伝建地区内における太陽光発電パネル設置の是非について、出石まちなみ保存会役員会で協議しています。

つきましては、ご意見がある方は8月10日までに、地元区長又は市出石総合支所地域振興課までお伝えください。